

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費（29年度予算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源化分(地方消費税交付金の7/17の額) 2,428,176千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費 35,780,866千円

区分	小区分	29年度予算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	1,935,649	0	366,947		39,359	103,785	1,425,558
		心身障害者福祉費	6,438,623	2,063,325	1,191,970		175,248	204,136	2,803,944
		児童福祉費	25,895,660	5,349,707	2,628,085		1,959,182	1,082,995	14,875,691
		生活保護費	17,712,867	12,254,354	575,485		179,817	319,171	4,384,040
		その他	1,311,120	205,319	99,724		120,618	60,089	825,370
		小計	53,293,919	19,872,705	4,862,211	0	2,474,224	1,770,176	24,314,603
2	保健衛生	保健所費	104,211	857	5,001		14,331	5,702	78,320
		公衆衛生費	1,459,805	49,972	14,413		556,804	56,911	781,705
		区民健康費	1,115,233	21,608	94,403			67,810	931,412
		環境衛生費	30,173		992		12,975	1,100	15,106
		医療費	96,326	4,150	11,229			5,493	75,454
		その他	79,936	434	11,498		14,044	3,662	50,298
		小計	2,885,684	77,021	137,536	0	598,154	140,677	1,932,296
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,570,596	248,650	746,075		250,002	157,839	2,168,030
		介護保険事業 (繰出金)	2,864,232	23,982	11,991		1	191,932	2,636,326
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,818,227		349,239		1	167,551	2,301,436
		小計	9,253,055	272,632	1,107,305	0	250,004	517,323	7,105,791
						合計	2,428,176	33,352,690	
						総計	35,780,866		

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。